

坂出市消防本部ハラスメント防止宣言

近年、全国の消防組織において、住民からの信頼を著しく失墜するハラスメント不祥事が相次いでいる。

消防の職場には、適正な職務遂行のため、階級制度に基づく組織的統制と厳格な規律保持の徹底が求められている。また、人命に関わる危険な業務を職責として果たすため、一定程度の厳しい指導・訓練が必要となる場合がある。しかし、これらを理由としたいかなるハラスメントがあってはならないのは他の職場と同様であり、また当然のことでもある。

いうまでもなく、ハラスメントは重大な人権侵害であり、個人の尊厳と人格を侵害する決して許されない犯罪的行為である。その行為は被害者を深く傷つけるだけでなく、職場環境を悪化させ、業務の円滑な遂行に支障を来たすことから絶対にあってはならない。

坂出市消防本部は、市民の信頼と負託に応えるべく、個々の能力を十分に発揮できる風通しの良い職場の実現とハラスメント根絶のために全力で取り組むことをここに宣言する。

【実践項目】

- 組織を挙げてハラスメント防止に取り組む方針等の明確化および周知徹底
- ハラスメント防止および解決のための体制整備
 - ・人材育成およびハラスメント対策専門官の設置
 - ・消防本部ハラスメント防止要綱に基づく対応および調査の徹底
- 研修等を通じたハラスメントに関する教育の徹底
 - ・ハラスメント防止に関する研修の実施

令和6年5月

坂出市消防長 林 豊茂